第6次田原本町行政改革 実施計画書

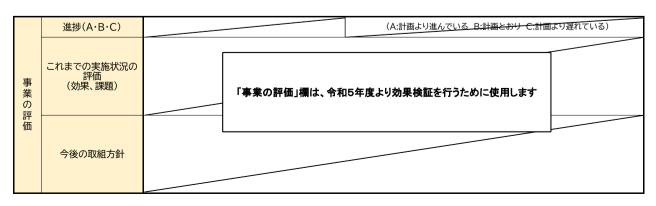
実施計画事業一覧

大綱主要事項	取組項目	番号(ページ)	事業名	担当課
		1	総合窓口の運用	総合窓口課
	窓口環境の充実	2	キャッシュレス決済の推進	企画財政課
		3	電子申請による受付業務	総務課
	はおみたの大中	4	行政情報の発信・共有	秘書広報課
住民サービスの充実	情報発信の充実	5	オープンデータの推進	企画財政課
住民り一に入の元美 	マイナンバーカードの活用	6	マイナンバーカードの利活用	総務課
		7	広聴事業の推進	秘書広報課
	住民協働と地域活性化	8	福祉ネットワークの構築	健康福祉課
	住民協働と地域活性化	9	ファミリー・サポート・センター事業	こども未来課
		10	ボランティアとの協働による図書館活動支援事業	図書館
	ごごもに仕供の活用	11	RPA等ICT技術の活用の推進	総務課
	デジタル技術の活用	3	電子申請による受付業務 (再掲)	総務課
		12	道の駅レスティ唐古・鍵及び唐古・鍵遺跡史跡公 園の指定管理運営	地域産業推進課 文化財保存課
	民間活力の活用	13	田原本駅前広場の指定管理運営	地域産業推進課
		14	業務委託による図書館カウンター業務の管理運営	図書館
		15	体育施設の指定管理	生涯教育課
業務の効率・適正化		1	総合窓口の運用 (再掲)	総合窓口課
	事務事業の重点化	16	事務事業の見直し	企画財政課
	事務手続きの見直し	17	行政手続及び文書管理の効率化	総務課
	争伤于杭さの兄直し	18	調達方法の検証	総務課
	職員遂行能力の向上	19	職員研修及び人事評価の推進	人事課
	戦員逐1] 能力の向工	20	外部人材の活用や人事交流の推進	人事課
	広域連携の推進	21	大和まほろば広域定住自立圏共生ビジョンの推進	企画財政課
		22	税収確保	税務課
	自主財源の確保	23	ふるさと応援寄附推進事業	地域産業推進課
		24	広告掲載等による収入の確保	秘書広報課
	公共施設マネジメントの推進	25	公共施設等の適切な維持管理	総務課
持続可能な財政運営	ム六ル政・インノントの推進	26	学校再配置計画事業	教育総務課
	公営企業の経営健全化	27	下水道経営の健全化	下水道課
	公呂止未の社呂犍王化	28	ストックマネジメント手法を踏まえた長寿命化対策	下水道課
	歳出の抑制	29	補助金等の見直し	企画財政課
	成火 仁1 ひんけい 中川	30	使用料・手数料等の見直し	企画財政課

事業名	1	総合窓口の運用	担当課	総合窓口課	作成年度	R4当初
行政改革大綱の 位置づけ	大綱主要事項	住民サービスの充実 業務の効率・適正化	取組項目	窓口環境の充実 民間活力の活用		

目的·目標	相談・審査など職員のすべき業務と民間委託出来る業務の棲み分けにより、住民サービスの維持・向上、職員の業務量の増加を防ぐ。 民間委託は、住民サービスの維持・向上のため、従事人数を一定確保できる民間の対応力を活用し、証明書の発行やマニュアル業務の窓口の一本化を進め、各々の窓口で発生していた待ち時間や複数の申請書記入等に係る住民負担を軽減する。
現状と課題	令和元年10月より主な証明書の発行窓口を総合窓口で一本化している。総合窓口で取り扱う事務を追加することにより、住民の利便性の向上を図る。
取組内容	総合窓口で取り扱う事務を以下のとおり追加する。 ・印鑑登録事務・納付確認書発行事務(国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料)・タワラモトンタクシー申請受付事務

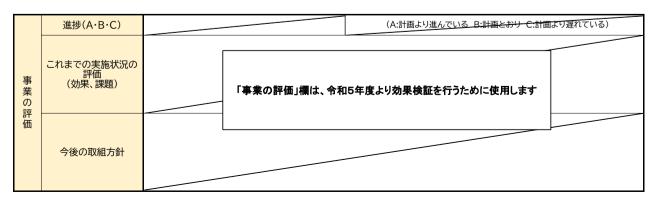
	í	年度		R4	R5	R6	R7	R8
主な取組		●民間委託の更新 (10月) ●総合窓口で取り扱 う事務の追加	●総合窓口の調整等	●総合窓口の調整等 ●総合窓口で取り扱 う追加事務の検討	●民間委託の更新 (10月) ●総合窓口の調整等	●総合窓口の調整等		
事業	見	込額(千F	円)	13,100	13,602	13,602	13,602	13,602
費	決	算額(千F	円)					
	業務見	見直し検 関催回数	目標	14	12	14	14	12
活動指標	討会開	会開惟凹数実績						
指標	取り扱	又り扱い業務		8	7	8	8	8
	数 実績		実績					
B J		基準値又I (R	は現状値 ●)					
財政効果	目標							
果	実績							
行	基準値又は現状値 (R2)		は現状値 2)	窓口アンケートにおい	て「とても良い、良い」。	と回答した割合(%)		
行政効果	目標			96.0	96.1	96.1	96.2	96.2
果	果 実績 96							



事業名	2	キャッシュレス決済の推進	担当課	企画財政課	作成年度	R4当初
行政改革大綱の 位置づけ	大綱主要事項	住民サービスの充実	取組項目	窓口環境の充実		

目的・目標	窓口における手数料等の支払において、キャッシュレス決済の環境を整備することによって、利用者における支払方法の選択肢を広げるなど、利便性の向上、非接触による安全性の確保、窓口に要する時間の縮減を目的とする。 また、職員においても現金取扱いリスクの軽減なども期待される。
現状と課題	これまでの窓口での手数料等の支払については、現金による取り扱いのみであったが、令和2年8月からQR コードによるキャッシュレス決済を導入することで利用者にとって支払方法の選択肢を用意できており、現金を 持ち歩くリスクの軽減やデジタル化にも寄与できている。しかし支払比率としては、低い水準にとどまってい る。 当初費用負担なしで実施していたが、現在手数料も必要であり、ニーズの把握とその他の手法についても検証 する必要がある。
取組内容	ニーズが多いと思われる手続きをしている窓口にQRコードを設置し、スマホ等によるキャッシュレス決済を2種類導入している。 ・戸籍、住民票、印鑑登録、税・農家等の証明書等発行手数料や施設利用料など。 利用状況や窓口での声、提供されるサービス内容などを踏まえて、費用対効果を含め今後のキャッシュレス決済のあり方を検討していく。

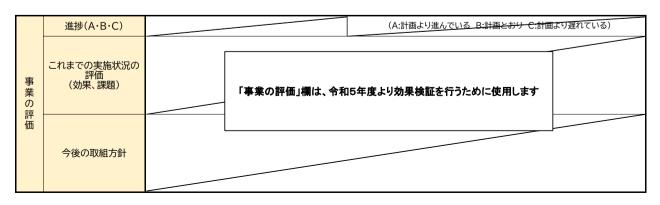
	1	年度		R4	R5	R6	R7	R8
主な取組			●キャッシュレス決済 の実施(2種類) ●利用状況の整理	●キャッシュレス決済 の実施(2種類) ●利用状況の整理	●キャッシュレス決済 の実施(2種類) ●利用状況の整理	●キャッシュレス決 済の実施(2種類) ●利用状況の整理	●キャッシュレス決済の実施(2種類) ●利用状況の整理	
事業費	見	込額(千F	円)	26	26	26	26	26
費	決	決算額(千円)						
	利用箇所数		目標	10	10	11	11	11
活動指標	(箇所) 実績		実績					
指標			目標					
			実績					
財		基準値又 (R	は現状値 ●)					
財政効果	目標							
果	実績							
行		基準値又 (R35	は現状値 見込)	総合窓口でのキャッシ	ュレス支払比率(%)			
行政効果	目標			7.5	8.0	8.5	9.0	10.0
果	果 実績 7.0							



事業名	3	電子申請による受付業務	担当課	総務課	作成年度	R4当初
行政改革大綱の 位置づけ	大綱主要事項	住民サービスの充実 業務の効率・適正化	取組項目	窓口環境の充実 デジタル技術の活用		

目的・目	窓口での申請を電子化(オンライン化)することで、パソコン、スマートフォンでの申請が可能になり、住民サービスの向上につながると考える。また、電子申請による電子データ化で、システムへの連携やRPA等の技術の活用が可能になることで、職員の負担も軽減できる。
現状と課	現状、申請手続きは紙媒体が主体であり、住民は役場窓口に赴かねばならない。その上、申請書への記入等で窓口が混雑するなど、住民への負担が大きく、また申請情報をシステムに入力する職員の負担も増加している。
取組内容	ぴったりサービスやe-古都ならなどのフォームを活用し、窓口申請の電子化(オンライン化)を推進する。また、電子データの入力作業等にRPA等を積極的に活用する。

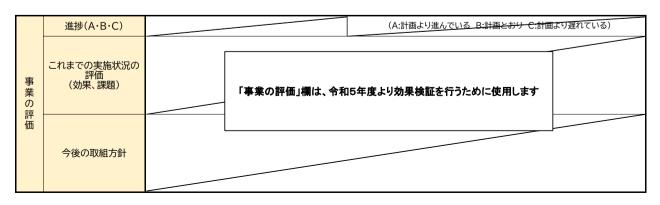
		年度		R4	R5	R6	R7	R8
主な取組			窓口申請の電子化による住民サービスの向上 ●行政手続きのオンライン化 ●オンライン申請に伴うデータ連携システムの構築 ●入力作業のRPA化	窓口申請の電子化による住民サービスの向上 ●行政手続きのオンライン化 ●入力作業のRPA	窓口申請の電子化による住民サービスの向上 ●行政手続きのオンライン化 ●入力作業のRPA	窓口申請の電子化に よる住民サービスの 向上 ●行政手続きのオン ライン化 ●入力作業のRPA 化	窓口申請の電子化による住民サービスの向上 ●行政手続きのオンライン化 ●入力作業のRPA	
事業	見	込額(千F	円)	14,961	-	-	-	-
費	決	快算額(千円)						
	オンラ	イン申 6か手続	目標	11	12	13	14	15
活動指標	きの数	な手続 (累積)	実績					
指標			目標					
			実績					
財		基準値又I (R●	は現状値 ▶)					
財政効	政 目標							
果	実績							
行			は現状値 見込)	オンライン化による窓	口件数の減(件)	1	1	
行政効果	目標			660	720	780	840	900
果	果 実績 600							



事業名	4	行政情報の発信・共有	担当課	秘書広報課	作成年度	R4当初
行政改革大綱の 位置づけ	大綱主要事項	住民サービスの充実	取組項目	情報発信の充実		

目的・目標	住民の生活に寄与するため、町の施策、各種手続き、催し等、行政情報や地域情報の提供を行います。 紙媒体、デジタル媒体を活用して、高齢者から子どもまでさまざまな世代の人たちに情報を発信できるように し、町の活性化や住みやすさの向上を図る。
現状と課題	本町の県内外における認知度の向上と更なるイメージアップのため、既存媒体である広報紙およびホームページによる情報提供の他に、SNS(町公式ライン・フェイスブック・インスタグラム・ユーチューブ)の活用により、幅広い層への町政情報の提供を積極的に行う必要がある。また、情報発信の推進のため、定例・臨時記者会見を行い町民の方々と一層の情報の共有化を進める。
取組内容	広報紙の発行、ホームページや町公式ライン等の更新を行い、住民に行政情報や地域情報の提供を行う。また、定例・臨時記者会見の開催やテレビ放送番組による他の報道機関との連携を行い情報発信する。また、新たな情報発信媒体としてFMラジオを整備し防災情報や行政情報の発信を行う。

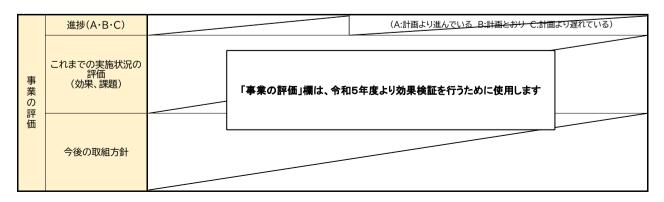
	1	年度		R4	R5	R6	R7	R8
	主な取組			●広報紙・ホーム ページおよび町公式 ライン等SNSの活用 による情報発信 ●定例・臨時記送によ 見、でか送によ 見、他の報道機関を利 用した情報発信	●広報紙・ホーム ページ等SNSの活用 による情報発信 ●定例・臨広送に ・テレビを 見、での報道機信 ●その他情報発信 ●その検討	●広報紙・ホーム ページおよび町公式 ライン等SNSおよび FMラジオの活用に よる情報発信 ●定例・臨時記者会 見、テレビ放送によ る他の報道機関を利 用した情報発信	●広報紙・ホームページおよび町公式で町公式でするとでであるでは、 ライン等SNSおまで FMラジオの活用による情報を時にまる会にのいたでは、 ●定例・匠放送による他の報道機関を利用した情報発信	●広報紙・ホーム ページおよび町公式 ライン等SNSおよび FMラジオの活用に よる情報発信記者会 ●定例・臨時記者会 見、テレビ放送によ る他の報道機関を利 用した情報発信
事業	見	込額(千F	円)	9,756	9,756	10,256	10,256	10,256
費	決	決算額(千円)						
	SNS(町公式 ライン等)を 目標		目標	357	364	371	378	385
活動指	利用した情報 発信数(件)		実績					
指標	マスメディア への情報提供・数(件)		目標	138	141	144	147	150
			実績					
E J		基準値又I (R	は現状値 ●)					
財政効	目標							
果	実績							
行		基準値又I (R3原	は現状値 見込)	町公式ライン・アカウン	- 小登録者数(人)	1	ı	
行政効果	目標			5,300	7,200	8,500	9,300	10,000
果	果実績		2,500					



事業名	5	オープンデータの推進	担当課	企画財政課	作成年度	R4当初
行政改革大綱の 位置づけ	大綱主要事項	住民サービスの充実	取組項目	情報発信の充実		

目的・目標	町が保有するデータを住民や企業等が自由に利活用できるオープンデータとして町ホームページに公開することで、情報公開の推進と公的データの共有による利便性の向上につなげる。
現状と課題	地方公共団体が保有するデータは新事業・新サービスの創出、行政サービスの高度化等を実現する大きな可能性を有しており、平成28年度に施行された官民データ活用推進基本法においても、地方公共団体が保有する官民データについて住民が容易に利用できる措置を講ずることが義務付けられている。平成30年度より、町ホームページにオープンデータを公開しているが、今後においてもオープンデータの活用推進に向けた取り組みを行うことが必要である。
取組内容	個人情報が含まれていない等オープンデータ化に適する情報を各課から洗い出し、オープンデータとして町ホームページに公開する。また、公開済みのオープンデータについても適宜更新を行う。利用できるオープンデータの種類を増やすことで、様々な分野でデータの利活用ができるようにする。

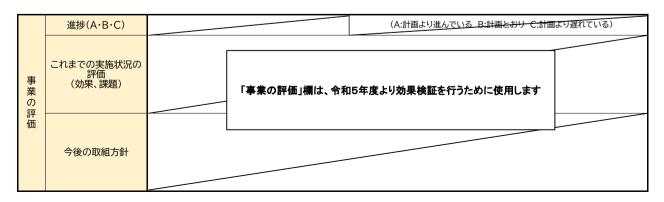
	年度			R4	R5	R6	R7	R8
	主な取組		の内、オープンデータ の内、オープンデータ の内、オープンデータ 化できるデータの洗 い出し ●既に公開したオー プンデータの更新 ●オープンデータと ●オープンデータと ●オープンデータと ●オープンデータと ●オープンデータと ●オープンデータ ●オープンデータと ●オープンデータ		夕化できるデータの	●各課が有する情報 の内、オープンデー タ化できるデータの 洗い出し ●既に公開したオー プンデータの ●オープンデータと してのデータの公開		
事業	見	l込額(千)	円)	0	0	0	0	0
費	決	決算額(千円)						
	オープンデータ公開件数(件)		目標	25	30	35	40	45
活動指			実績					
指標			目標					
			実績					
Fl /		基準値又 (Re	は現状値 ●)					
財政効	目標							
果	実績							
行		基準値又 (R3)	は現状値 見込)	オープンデータページ	アクセス回数(回)	1	1	1
政効	目標			488	516	544	572	600
果	果実績		460					



事業名	6	マイナンバーカードの利活用	担当課	総務課	作成年度	R4当初
行政改革大綱の 位置づけ	大綱主要事項	住民サービスの充実	取組項目	マイナンバーカードの	活用	

目的・目標	行政手続きのオンライン窓口であるマイナポータルで、マイナンバーカードを使って、子育て関連手続の申請・届 出や自己情報の確認、情報提供等記録など、オンラインサービスをワンストップで利用可能にする取組を推進す る。
現状と課題	本町のマイナンバーカードの普及率は50%を超えたところであり、住民の利便性の向上、行政の効率化の観点から更なる普及促進に注力する必要がある。そのためには、マイナポータルを用いた電子申請サービス(ぴったりサービス)のプラットフォームの整備を進める必要がある。
取組内容	マイナンバーカードによる利用サービス(コンビニのキオスク端末を利用した各種証明書の自動交付、図書館 サービス、電子証明書により本人を確認する公的個人認証サービス(JPKI)、ぴったりサービスを用いた電子申 請など)の拡充。マイナポイント予約申込の支援。

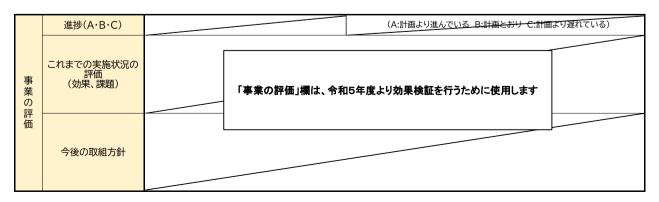
	1	年度		R4	R5	R6	R7	R8
	主な取組			マイナンバーカードによる利用サービスの拡充 ●ぴったりサービスの 利用促進 ●マイナポイント予約申 込支援事業	マイナンバーカードによる利用サービスの拡充 ●ぴったりサービスの 利用促進	マイナンバーカードによる利用サービスの拡充 ●ぴったりサービスの 利用促進	マイナンバーカードに よる利用サービスの拡 充 ●ぴったりサービスの 利用促進	マイナンバーカードに よる利用サービスの拡 充 ●ぴったりサービスの 利用促進
事業	見	l込額(千l	円)	3,195	-	-	-	-
費	決算額(千円)		円)					
	町民のマイナ 目標 ンバーカード		目標	100	100	100	100	100
活動指標	普及率(%)		実績					
指標	カード	ンバー が使え	目標	7	7	8	8	9
	る行政インフ		実績					
財		基準値又 (Re	は現状値 ●)					
財政効	目標							
果	実績							
行		基準値又 (R35	は現状値 見込)	コンビニ交付が可能な	・帳票の内、実際にコン	ビニ交付された割合(タ	%)	
行政効果	目標			16	17	18	19	20
果	実績	2績 15						



事業名	7	広聴事業の推進	担当課	秘書広報課	作成年度	R4当初
行政改革大綱の 位置づけ	大綱主要事項	住民サービスの充実	取組項目	住民協働と地域活性の	化	

	住民主体のまちづくりを推し進める手段の一つとして、住民からの意見を収集する機会を設ける。住民と行政が協働することで、効果的な行政運営を図る。
目的・目標	
現状と課題	町民に町政運営の方針、重要施策等に対する理解を深めていただくとともに、それらに対する意見や地域の方々の考え方を把握するため広聴機能の充実を図っていく必要がある。 なお、令和2~4年度は3密等による新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、タウンミーティングの実施を断念している。
取組内容	子育て世帯や自治会を対象としたタウンミーティングを実施し、町長が町政運営の方針や重要施策等の説明を行い、それらに対する意見や質問を受け付ける。また、町民意見箱へ投稿があった町政やまちづくりに対する提案や意見を、関係機関へ回付し対処する。

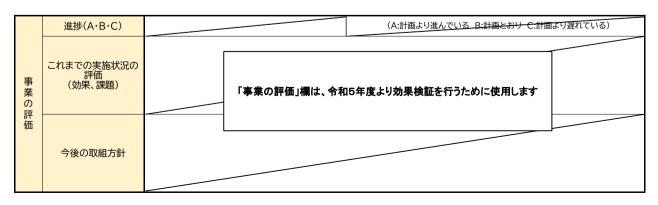
	1	年度		R4	R5	R6	R7	R8
	主な取組			●タウンミーティングの実施●意見箱の設置・対処	●タウンミーティングの実施●意見箱の設置・対処	● タウンミーティング の実施 ● 意見箱の設置・対 処	● タウンミーティン グの実施 ● 意見箱の設置・対 処	● タウンミーティン グの実施 ● 意見箱の設置・対 処
事業	見	見込額(千F	円)	0	0	0	0	0
業費	決	決算額(千円)		0	0	0	0	0
	タウンミー 目標 ティング実施		目標	-	20	20	20	20
活動指標	数(回)	実績					
指標	意見箱 いて広 SNSで	等につる報・	目標	12	12	12	12	12
	SNSで 信(件)	での発)	実績					
財		基準値又 (R	は現状値 ●)					
財政効果	目標							
果	実績							
行		基準値又 (R35	は現状値 見込)	住民からの意見を施録さわしくないものを除	策に反映できたことを、 <く)	公表できた割合(%)(個人情報が含まれてい	るものなど公表にふ
行政効果	目標			100	100	100	100	100
果	実績		-					



ſ	事業名	8	福祉ネットワークの構築	担当課	健康福祉課	作成年度	R4当初
	行政改革大綱の 位置づけ	大綱主要事項	住民サービスの充実	取組項目	住民協働と地域活性の	ľĿ	

目的·目標	地域における様々なニーズに対応できるよう、子どもや高齢、障がい各分野における既存の連携組織の充実に努める。各分野間における情報の共有・発信を行いつつ、福祉ニーズの多様化・複雑化を踏まえ、単独の相談機関では十分に対応できない、いわゆる「制度の狭間」の課題の解決などへの対応を図るため、分野を超えた関係機関・団体や事業者、自治会や民生児童委員などの連携強化を進めていく。また、住民主体の地域福祉の推進を図ることを目的とする体制づくりを行う。
現状と課題	要支援世帯を早期に発見し、援助を必要とする人の生活を地域社会全体で支えていくことが求められている。家庭、地域、ボランティア、事業者、行政等で役割分担や、情報を共有し、住民一人ひとりが福祉に積極的に関わり、相互に助け合う地域福祉活動を推進していくことが必要である。また、地域の福祉課題や共通理解を深めるために、保健、医療、福祉などに加えて、地域力創造施策や農林水産施策、見守りネットワークを担当する部局などを含めた関係機関の協力体制を構築することが必要である。
取組内容	地域での困りごとや要支援世帯の早期発見につながるよう、民生児童委員の活動を支援する。また、分野をまたぐ問題を持つ世帯や制度の狭間にある課題などへの対応を図るため、福祉部局のみならず、分野を超えた連携強化を進めていく。

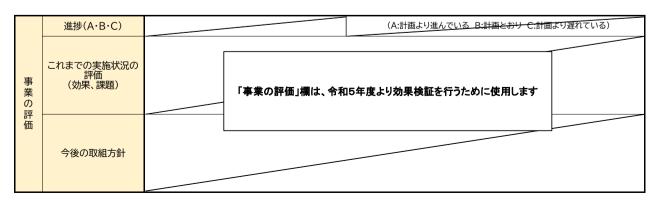
	í	年度		R4	R5	R6	R7	R8
主な取組		●関係者の連携等に よる地域福祉の体制 作りを実施 ●重層的支援体制整 備事業への移行準備 事業(R3年度~R5 年度)	●関係者の連携等に よる地域福祉の体制 作りを実施 ●重層的支援体制整 備事業への移行準備 事業(R3年度~R5 年度)	●関係者の連携等に よる地域福祉の体制 作りを実施 ●重層的支援体制整 備事業	●関係者の連携等に よる地域福祉の体制 作りを実施 ●重層的支援体制整 備事業	●関係者の連携等に よる地域福祉の体制 作りを実施 ●重層的支援体制整 備事業		
事業	見	込額(千F	円)	17,876	17,876	17,876	17,876	17,876
費	決	·算額(千F	円)					
	民生児の活動	三児童委員 活動報告総 件) 実績		3,180	3,210	3,240	3,270	3,300
活動	数(件)							
活動指標	関係機の連絡	関等と 調整会	目標	3	3	3	3	3
	の連絡調整会 議数(回)		実績					
₽ J		基準値又I (R	は現状値 ●)					
財政効	目標							
果	実績							
行		基準値又I (R3	は現状値 3)	福祉総合相談窓口取扱	吸い事例数(件)			
行政効果	目標			20	21	22	23	24
果	実績 19		19					



事業名	9 7	ファミリー・サポート・センター事業	担当課	こども未来課	作成年度	R4当初
行政改革大綱の 位置づけ	大綱主要事項	住民サービスの充実	取組項目	住民協働と地域活性の	化	

日的。日播	核家族化や女性の社会進出が進むなか、子育てにおける負担の軽減や仕事と子育ての両立支援など、安心して子育てができる環境づくりを推進するために、既存の子育て支援を補完するサービスとして「ファミリーサポートセンター事業」を実施する。ファミリーサポートセンター事業は、乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との相互援助活動を推進し、既存の体制では応じきれない変動的、変則的な保育ニーズに対応することを目標とする。
	女性の社会進出が進むなど、子育て支援へのニーズは多様化し、必要性も上がっている。また、地域でのつながりが希薄する中で、地域の中で子どもを育てるという認識も薄れつつある。今後は多様化する子育てニーズに対して、きめ細やかな子育て支援のメニューの提供や、地域ぐるみで子育てを行うための環境づくりを行っていく必要がある。
取組内容	児童の預かり等の援助を受ける事を希望する人と、当該援助を行うことを希望する人との相互援助活動を取り まとめる事業を実施することで、地域における子育ての支援者を組織化する。

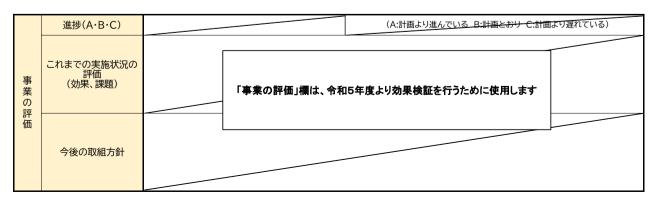
	1	年度		R4	R5	R6	R7	R8
主な取組		●事業の実施 ●ひとり親家庭等へ の利用支援	●事業の実施 ●ひとり親家庭等への利用支援 ●地域子育て支援拠点等との連携	●事業の実施 ●ひとり親家庭等へ の利用支援 ●地域子育て支援拠 点等との連携	●事業の実施 ●ひとり親家庭等へ の利用支援 ●地域子育て支援拠 点等との連携	●事業の実施 ●ひとり親家庭等への利用支援 ●地域子育て支援拠点等との連携		
事業	見	込額(千F	円)	2,600	4,100	4,100	4,100	4,100
費	決	·算額(千月	円)					
	事業局知の回 数(回)		目標	5	8	11	14	17
活動指			実績					
指標			目標					
			実績					
B J		基準値又I (R:	ま現状値 3)					
財政効	目標							
果	実績							
行		基準値又I (R3原	は現状値 見込)	登録世帯のマッチング	が終了し、実際に利用	のあった日数(日)		
行政効	目標			55	60	65	70	80
果	果 実績 48							



事業名	10 ボラン	ティアとの協働による図書館活動支援事業	担当課	図書館	作成年度	R4当初
行政改革大綱の 位置づけ	大綱主要事項	住民サービスの充実	取組項目	住民協働と地域活性の	ľĽ	

目的·目標	新規ボランティアの育成、既存ボランティアの技術スキルの継承、新旧ボランティアの交流の支援を行い、住民の参加を促す。 中でも、おはなし会ボランティアを養成することは、子どもへの読書啓発を行うことができ、子どもの読書力・ 読解力の向上が期待される。
現状と課題	図書館ではボランティアと協働し、おはなし会・布絵本作成・音訳を行っている。特におはなし会は、定期的な「おはなし会」のほか町内のすべての幼稚園・保育園に出向く「おはなし配達」の活動や小学校の朝読書の時間帯に「朝配達」を実施し、子どもたちに本の世界の楽しさを伝え、読書へのきっかけづくりを進めている。しかしながら、既存のボランティアグループはメンバーの高齢化が進み新しい人材獲得も進んでいないため、今後の活動が危ぶまれている。主体的・継続的に活躍できる人材を確保する体制を整える必要がある。
取組内容	ボランティアの発掘と育成に努める。おはなし会ボランティアについては、必要性が高いため、図書館と学校とボランティアの3者の連携のあり方を検討し、相互協力のもとに活動の強化を図る。ボランティア養成講座の内容を見直し、受講者が継続的なボランティア活動へ参加しやすいよう再構築する。長年のボランティア活動で培われた技術やノウハウを、次世代のボランティアだけでなく保護者や教員に継承・周知し支援する体制を整備していく。

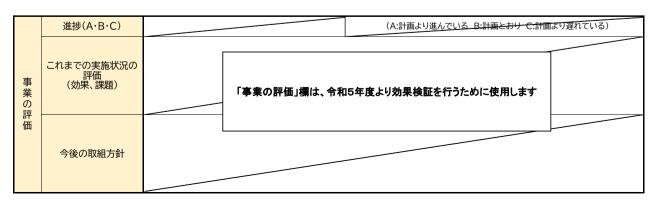
	1	年度		R4	R5	R6	R7	R8
主な取組		●ボランティア養成●ボランティアとの連絡会●学校図書館支援の実施	●ボランティア養成●ボランティアとの連絡会●学校図書館支援の実施	●ボランティア養成●ボランティアとの連絡会●学校図書館支援の実施	●ボランティア養成●ボランティアとの連絡会●学校図書館支援の実施	●ボランティア養成●ボランティアとの連絡会●学校図書館支援の実施		
事業費	見	見込額(千F	円)	50	50	50	50	50
費		·算額(千F	円)					
	ボラン養成請び研修	ボランティア 養成講座およ び研修会の開		3	3	3	3	3
活動指標	催 (回)	77.77.13	実績					
指標	,	目						
	実績		実績					
財		基準値又I (R	は現状値 ●)					
財政効果	目標							
果	実績							
行		基準値又I (R3原	は現状値 見込)	ボランティア活動回数	(回)			
行政効果	目標			72	72	72	72	72
果	実績 66							



事業名	11	RPA等ICT技術の活用の推進	担当課	総務課	作成年度	R4当初
行政改革大綱の 位置づけ	大綱主要事項	業務の効率・適正化	取組項目	デジタル技術の活用		

目的・目標	業務内容の見直しを行い、必要に応じてICT技術等を利用することで、事務の効率化及び職員の負担が軽減され、住民サービスの向上につながると考える。 窓口での申請を電子化(オンライン化)することで、パソコン、スマートフォンでの申請が可能になり、電子データ化によりシステムへの入力も、RPA等の技術を活用できる。 また行政文書の棚卸し、押印の見直しを進めることにより、書類の電子化(ペーパレス化)、電子決裁化を進め、テレワーク化についても研究していきたい。
現状と課題	昨今働き方改革が話題になっているが、業務の多様化、複雑化により、以前より事務量は増加傾向にある。 部署問わず、通常業務以外に入力作業、調査、報告等事務を行う必要があり、時間外作業が多くなりがちである。 窓口業務では、紙媒体での申請が主体であり、申請書への記入等で窓口が混雑し、また情報をシステムに入力する職員の負担も増加している。 また、書類作成、承認依頼・承認業務など、紙面や本人確認の事務は必須であり、結果的にテレワークなどの働き方の妨げとなっている。
取組内容	システムへの入力作業の定型的な作業について、RPA等ICT技術を活用することで、事務の効率化及び職員の事務負担軽減を図る。 今後、さまざまな業務についても、ICT等の活用を検討し、事務の効率化を進めていく。また、窓口申請の電子化(オンライン化)を推進し、電子データの入力作業等にRPA等を積極的に活用する。 このほか、行政文書の棚卸し、押印の見直しを行うことで、書類の電子化(ペーパレス化)、電子決裁化、テレワーク化を研究し、行政事務全般のデジタル化を推進する。

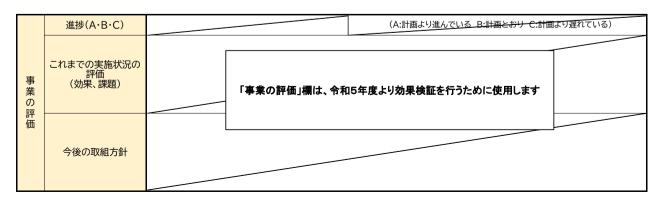
	دُ	年度		R4	R5	R6	R7	R8
				RPA等、ICT化の検討 及び実証実験、導入対 象業務の拡大。	RPA等、ICT化の検討 及び実証実験、導入対 象業務の拡大。	RPA等、ICT化の検討 及び実証実験、導入対 象業務の拡大。	RPA等、ICT化の検討 及び実証実験、導入対 象業務の拡大。	RPA等、ICT化の検討 及び実証実験、導入対 象業務の拡大。
主な取組		●AIチャットボット運用 ●統合型GISシステム の運用 ●公式LINEの運用 ●書類の電子化 ●入力業務のRPA化推 進	●AIチャットボット運用 ●統合型GISシステム の運用 ●公式LINEの運用 ●書類の電子化 ●入力業務のRPA化推 進	●AIチャットボット運用 ●統合型GISシステム の運用 ●公式LINEの運用 ●書類の電子化 ●入力業務のRPA化推 進	●AIチャットボット運用 ●統合型GISシステム の運用 ●公式LINEの運用 ●書類の電子化 ●入力業務のRPA化 推進	●AIチャットボット運用 ●統合型GISシステム の運用 ●公式LINEの運用 ●書類の電子化 ●入力業務のRPA化 推進		
事業	見	込額(千F	円)	2,640	2,640	2,640	2,640	2,640
費	決	·算額(千F	円)					
		ICT化検討会 の開催(回)		1	1	1	1	1
活動指	の開催							
指標	RPA1	RPA化でき た入力業務件 故(累計)		6	8	10	12	14
	が(累							
B J		基準値又I (R	は現状値 ●)					
財政効	目標							
果	実績							
行		基準値又I (R3原		RPA化による業務削減	咸時間(時間)(累積)	<u> </u>	1	
政効	目標			1,200	1,400	1,600	1,800	2,000
果	実績 1,076							



事業名	12 道の駅レ	道の駅レスティ唐古・鍵及び唐古・鍵遺跡史跡公園の指定管理運営		地域産業推進課 文化財保存課	作成年度	R4当初
行政改革大綱の 位置づけ	大綱主要事項	業務の効率・適正化	取組項目	民間活力の活用		

目的·目標	道の駅レスティ唐古・鍵及び唐古・鍵遺跡史跡公園は、来訪者と地域住民のふれあいや交流の場であり、町の観光、歴史文化の発信拠点として効果的かつ継続的な運営が求められている。 これら施設に指定管理者制度を導入することにより、民間事業者の機動性、ノウハウの活用により、柔軟で質の高いサービスの提供と活発な情報発信に努め、交流人口の増加を図る。
現状と課題	平成30年度にオープンした道の駅レスティ唐古・鍵及び唐古・鍵遺跡史跡公園は、オープン当初より指定管理者によって管理・運営され、令和5年度に第2期指定管理者に移行となる。両施設のより良い運用方法を検討しながら、今後も両施設を活用し、田原本町の豊富な文化遺産・観光資源の効果的な情報発信やイベントなどの活用事業を展開していく必要がある。
取組内容	指定管理者と密に連携し、来訪者と地域住民とのふれあいや交流、文化遺産や観光資源の情報発信を効果的に実施するとともに、適切な管理・運営をおこなう。

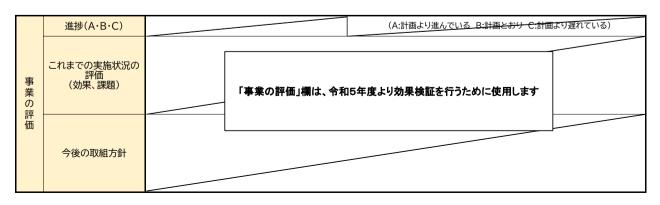
	í	年度		R4	R5	R6	R7	R8
	主な取組		●指定管理者による 管理・運営 ●道路情報提供施設 の維持管理 ●次期指定管理者の 選●イベント開催 ●情報発信 ●唐古・鍵考古学 ミュージアムとの連 携	●指定管理者による 管理・運営 ●道路情報提供施設 の維持管理 ●イベント開催 ●情報・発信 ●情古・発達考古学 ミュージアムとの連携	●指定管理者による 管理・運営 ●道路情報提供施設 の維持管理 ●イベント開催 ●情報発信 ●情報・鍵考古学 ミュージアムとの連携	●指定管理者による 管理・運営 ●道路情報提供施設 の維持管理 ●イベント開催 ●情報・鍵考古学 ●唐古・鍵アムとの連携	●指定管理者による 管理・運営 ●道路情報提供施設 の維持管理 ●イベント開催 ●情報・発信 ●情報・発達考古学 ミュージアムとの連携	
事業	見	l込額(千l	円)	58,865	62,633	61,357	61,357	62,633
費	決算額(千円)		円)					
	イベン	ト開催	目標	45	45	50	55	55
活動指	件数(件)	実績					
指標			目標					
			実績					
財		基準値又 (R35	は現状値 見込)	道の駅からの納付金(千円:道の駅売上額×2	2%)		
財政効	目標			6,660	6,840	7,020	7,200	7,200
果	実績 5,000		5,000					
行	基準値又は現 (R3見込		は現状値 見込)	道の駅及び史跡公園の	か来場者数(人)			
政効果	目標			370,000	380,000	390,000	400,000	400,000
果	実績 353,000		3,000					



ſ	事業名	13 E	田原本駅前広場の指定管理運営	担当課	地域産業推進課	作成年度	R4当初
	行政改革大綱の 位置づけ	大綱主要事項	業務の効率・適正化	取組項目	民間活力の活用		

	近鉄田原本駅、西田原本駅前広場について指定管理制度を導入し、民間の運営による柔軟な利活用を進め、住民や来訪者にとって魅力ある駅前空間の創出を図る。
現状と課題	田原本駅前広場は、近鉄田原本駅と西田原本駅間の移動の円滑化、町の玄関口としての駅周辺の利用促進を目的に整備され、平成22年に供用を開始された。以来、道路管理区域の一部として道路管理者が維持管理をしているが、地域活性化に向けた利用はやどかり市、ぎおん祭りなど限定的なものになっている。今後、賑わいと利便性の高い駅前の創出を目的とした市街地再開発事業が予定されており、駅前広場においても、より柔軟な利用を図り、賑わいあるまちづくりを進めていく必要がある。
取組内容	指定管理者と連携し、駅前広場の利用促進に向けた適切な運営を行う。また、利用者が気持ちよく利用できるよう、施設の維持管理に努める。

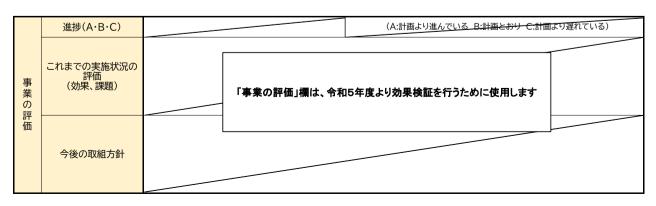
	-	年度		R4	R5	R6	R7	R8
	主な取組		●指定管理者の選定 ●指定管理者による 管理・運営 ●施設の維持管理	●指定管理者による 管理・運営 ●施設の維持管理	●指定管理者による 管理・運営 ●施設の維持管理	●指定管理者による 管理・運営 ●施設の維持管理	●指定管理者の選定 ●指定管理者による 管理・運営 ●施設の維持管理	
事業費	見	込額(千F	円)	1,000	1,100	1,100	1,100	1,100
費	決	·算額(千F	円)					
	指定管理者との活 用に関する協議実		目標	2	4	4	4	4
活動指標	施回数(回)	実績					
指標		目相						
財		基準値又I	は現状値 見込)	駅前広場指定管理料用	用(千円)			
財政効	目標			1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
果	実績	-						
行	(D:		は現状値 見込)			·		
行政効果	目標							
果	実績	実績						



事業名	14 業務委	託による図書館カウンター業務の管理運営	担当課	図書館	作成年度	R4当初
行政改革大綱の 位置づけ	大綱主要事項	業務の効率・適正化	取組項目	民間活力の活用		

目的・目標	図書館サービスを維持するために効果的な人員の配置方法やサービスの見直しの検討を行い、図書館のサービスを維持するために必要であるならば、図書館カウンター業務の管理を民間に委託する。
	県内図書館の中でも利用が多く、来館者の動向を見ながら、シフト制の勤務を行っている。現在は、会計年度任用職員の配置方法を検討したり、自動貸出機を利用したりして、1年ごとに効率的な運用を考え吟味し、検討を重ねたうえで、運営を行っている。 今後は、民間と連携しながら運営することも選択肢として考える必要が出てきていると思われる。
取組内容	図書館事業の見直し、及び、会計年度任用職員と正規職員との関係性などを再検討し、より安定して図書館サービスを継続していける方法を考える。

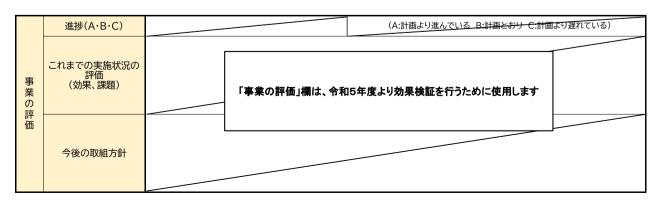
	1	年度		R4	R5	R6	R7	R8
	主な取組		●図書館事業の再検 討 ●図書館サービス範 囲の検討	●委託業務導入の検 討	●委託業務内容の検 討・決定 ●導入スケジュール の検討・決定 ●業者選定方法の検 討	●業者選定	●窓口業務の民間委 託開始	
事業	見	込額(千F	円)					27,360
費	決	·算額(千月	円)					
	自動貨	貸出機利 %)	目標	25	25	25	25	25
活動指標	用率()	用率(%)						
指標			目標					
		実績						
財		基準値又I (R	は現状値 ▶)					
財政効果	目標							
果	実績							
行	基準値又は現状値 (R3見込)		は現状値 見込)	図書館全職員の1週間	の勤務時間数(時間/	週)		
行政効果	目標			362	350	350	350	350
果			348					



事業名	15	体育施設の指定管理	担当課	生涯教育課	作成年度	R4当初
行政改革大綱の 位置づけ	大綱主要事項	業務の効率・適正化	取組項目	民間活力の活用		

	町が保有する体育施設(中央体育館、やすらぎ体育館、健民運動場等)について、利用者に対するサービスの向 上及び施設の維持管理経費の軽減を図るため、指定管理者に管理・運営を委託する。
目的・目標	
現状と課題	・施設の老朽化が全体的に進んでいる。 ・令和13年度に国民スポーツ大会を奈良県で開催する内々定が出ており、町が担当する競技について施設整備を行う必要がある。 ・民間事業者は、経費(指定管理料)が現状(町の直営方式)に比べ、高額であった。 ・体育協会、総合型地域スポーツクラブは、施設管理を行う人材の面で課題がある。
取組内容	(これまでの取組等) ・指定管理制度の先進地である橿原市、天理市から導入手続き等を確認 ・現状(町の直営方式)での管理運営経費の算出 ・民間事業者(2者)から見積りを徴収 (今後の取組) ・導入に向けた課題の抽出及び指定管理者選定(例規整備・公募)

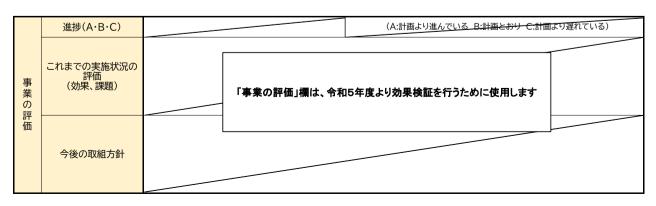
	=	年度		R4	R5	R6	R7	R8
主な取組		●指定管理者制度の 判断(指定の手続・管 理の基準・業務の判 断)	●指定管理者制度の 判断(指定の手続・管 理の基準・業務の判 断)	●指定管理者制度の 判断(指定の手続・管 理の基準・業務の判 断) ●募集要項、仕様書 等の作成	●条例改正、公募、 業者選定等	●指定管理者による 管理運営		
事業費	見	見込額(千円) 0		0	0	0	未定	
費	決	·算額(千月	円)					
	検討会	検討会議の開 目標		1	1	1		
活動指	惟		実績					
指標	選定委	選定委員会の 開催					2	
	開催		実績					
財		基準値又 (R	は現状値 ●)	指定管理導入による旅	施設維持管理経費の削減	咸		
財政効果	目標			_	_	_	_	0(運営費維持)
果	実績							
行		基準値又 (R	は現状値 2)	施設利用件数				
行政効果	目標			3,100	4,630	4,710	4,790	4,950
米	実績 4,405		4,405					



事業名	16	事務事業の見直し	担当課	企画財政課	作成年度	R4当初
行政改革大綱の 位置づけ	大綱主要事項	業務の効率・適正化	取組項目	事務事業の重点化		

	新たな行政課題や多様化・高度化する住民ニーズに的確に対応する施策を展開するため、事務事業の見直しを 実行し、行政運営のスリム化・効率化を図る。
目的・目標	
現状と課題	平成29年度から令和8年度の10年間において、まちづくり計画「田原本町第4次総合計画」を策定し、まちの将来像の実現を目指して各事業を進めており、令和4年度からは後期基本計画が始まる。後期基本計画における施策目標の達成に向けて、限られた人員・財源の中で最大限の成果を上げられるよう、PDCAサイクルのもと事務の評価を行うことで事務事業の取捨選択・見直しを行い、その成果を予算編成に反映させる必要がある。また、住民へ評価結果の説明責任を果たす必要がある。
取組内容	実施した事務事業の評価、サマーレビューの実施、実施計画の作成等、行政評価の確立による事務の見直しや 研修等による職員の意識向上により、事務の効率化を図り、成果を予算へ反映させることで、課題に対応した 事務事業を執行する。

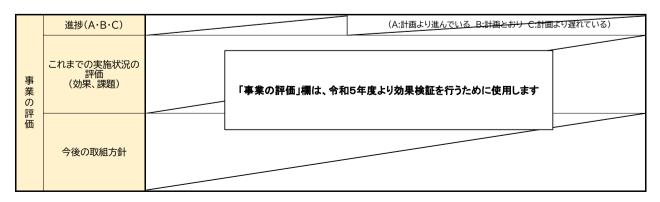
	í	年度		R4	R5	R6	R7	R8
	主な取組		●昨年度の事務事業の評価と見直し ●翌年度の実施計画の作成とサマーレビュー、予算査定への活用	●昨年度の事務事業の評価と見直し ●翌年度の実施計画の作成とサマーレビュー、予算査定への活用	●昨年度の事務事業の評価と見直し ●翌年度の実施計画の作成とサマーレビュー、予算査定への活用	●第5次総合計画の作成に向けた準備 ●昨年度の事務事業の評価と見直し ●翌年度の実施計画の作成とサマーレビュー、予算査定への活用	●第5次総合計画の作成 作成 ●翌年度の実施計画の作成とサマーレ ビュー、予算査定への活用 ●職員の意識向上に向けた研修等の実施	
事業	見	込額(千F	円)	132	132	132	7,722	9,393
費	決	決算額(千円)						
	リング	画ヒア (サ	目標	1	1	1	1	1
活動指	マーレ実施数	ビュー) ((回)	実績					
指標		l画効果	目標	1	1	1	1	1
	検証回]数(回)	実績					
B J		基準値又I (R	は現状値 ▶)					
財政効	目標							
果	実績							
行		基準値又I (R3原	は現状値 見込)	総合計画実施計画事業	業数(事業)			
行政効果	目標			144	144	144	144	144
果	実績		144					



事業名	17 1	庁政手続及び文書管理の効率化	担当課	総務課	作成年度	R4当初
行政改革大綱の 位置づけ	大綱主要事項	業務の効率・適正化	取組項目	事務手続きの見直し		

日的。日標	行政手続における書面規制、押印、対面規制の見直しを行うことが新型コロナウイルス感染症のまん延防止のみならず、行政サービスの効率的・効果的な提供にも資するものとして積極的に取り組むべきこととされている。 このようなことを踏まえ、行政手続等における書面規制、押印、対面規制の見直し及びオンライン化を実現することにより、住民の負担を軽減し、利便性向上を図ることを目的に実施するものである。 また、行政手続の見直しを行うことにより、今後の文書管理の効率化や行政手続の簡素化も期待される。
現状と課題	新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、また、デジタル時代を見据えたデジタルガバメント実現のためには、書面主義、押印原則、対面主義の見直しが喫緊の課題となっており、町においても、申請手続の簡素化及びオンライン化を促進し、受付業務やその先につながる業務フローのデジタル化を実現し、行政サービスの向上へとつなげることが必要となっている。また、文書管理においても、近年、文書が増加傾向にあり保管場所が圧迫されていることもあり、文書の電子化等も進めていく必要がある。
	行政手続等における書面規制、押印、対面規制等の見直しを進め、行政手続等の簡素化及び行政サービスの効率的な提供、また、今後の新しい働き方、マイナンバーカードを活用した行政手続の電子化、庁内文書のペーパーレス化等の検討を進めていく。

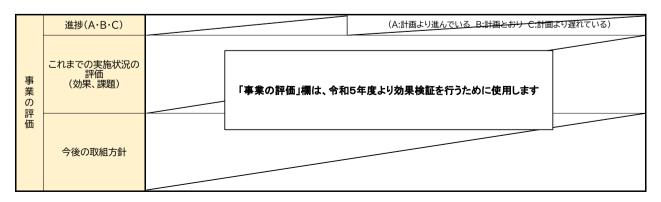
	1	年度		R4	R5	R6	R7	R8
	主な取組		●書面規制、押印、対 面規制の見直し ●文書管理システム 更新等	●書面規制、押印、対 面規制の見直し ●文書の適正管理等	●書面規制、押印、対 面規制の見直し ●文書の適正管理等	●書面規制、押印、 対面規制の見直し ●文書管理の効率化	●書面規制、押印、 対面規制の見直し ●文書管理の効率化	
事業費		见額(千l		2,918	146	146	146	146
賀	決	·算額(千	円)					
	ける押	手続にお 目標 甲印等の		75	80	85	90	92
活動指標	見直し (%)	·割合	実績					
指標			目標					
			実績					
財		基準値又 (R3)	は現状値 見込)	庁舎のコピー用紙購入	、に係る費用(千円)			
財政効果	目標			1,500	1,475	1,450	1,425	1,400
果	実績		1,824					
行		基準値又 (R35	は現状値 見込)					
行政効果	目標							
果	実績							



ſ	事業名	18	調達方法の検証	担当課	総務課	作成年度	R4当初
	行政改革大綱の 位置づけ	大綱主要事項	業務の効率・適正化	取組項目	事務手続きの見直し		

目的·目標	調達方法の検証、例規の見直し、マニュアルの整備、職員研修等を行い、調達事務の効率化を図りながら、調達の公正性の確保を行い調達事務のより一層の適性化を図ることを目標とする。
	調達方法として、大きく一般競争入札、指名競争入札、随意契約の3つの調達方法があり、適正に執行している。 昨今の社会情勢に合わせて、電子入札システムを導入、運用し事務の効率化を行っている。さらなる事務の効率化及び適正化を図るため、調達事務に関するマニュアルや研修を充実させる必要がある。
	調達方法について検証を行い、例規の見直しやプロポーザル審査に係るマニュアルの整備をさらに進める。また、職員に向けて研修を行い、手続の効率化・適正化をさらに進める。

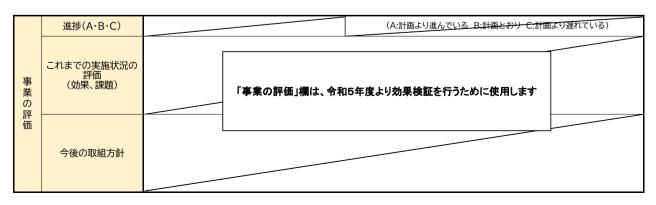
	í	年度		R4	R5	R6	R7	R8
主な取組		●手法や例規等の確 認、改正及び職員研 修の実施	●手法や例規等の確認、改正及び職員研修の実施	●手法や例規等の確認、改正及び職員研修の実施	●手法や例規等の確認、改正及び職員研修の実施	●手法や例規等の確認、改正及び職員研修の実施		
事業	見	込額(千F	円)	4,988	4,988	4,988	4,988	4,988
費	決	中算額(千円)						
	研修	田修の実施 目標実績		年2回	年2回	年2回	年2回	年2回
活動指標	יפוווש							
指標			目標					
			実績					
財		基準値又 (R	は現状値 ●)					
財政効果	目標							
果	実績							
行		基準値又 (R35	は現状値 見込)	調達方法等の業務につ	ついて、例規改正やマニ	ュアルの整備、職員研	修等を行い、職員の調	達事務の効率化を行
行政効果	目標							
果	実績							



事業名	19	職員研修及び人事評価の推進	担当課	人事課	作成年度	R4当初
行政改革大綱の 位置づけ	大綱主要事項	業務の効率・適正化	取組項目	職務遂行能力の向上		

目的・目標	職員研修や人事評価を通して人材育成を行い、職員一人ひとりの意欲や能力を発揮できるような職場環境づくりを行うことにより、職員の職務遂行能力の向上を図ることを目的とする。
現状と課題	町では、職員研修や人事評価を通して人材育成を行っている。多様化・高度化する住民ニーズや新たな行政課題に対して、効率的・効果的で柔軟なサービスを提供できるよう、職員研修の拡充を図るなど、計画的に人材育成を行う必要がある。
取組内容	各段階に応じた職員研修の拡充を図るとともに、効果的で時代の要請に対応した研修計画を立て、計画的に人材育成を行う。また、公平かつ公正な人事評価を実施し、職員一人ひとりの意欲・能力を十分に発揮し活躍できるような職場環境づくりを整備する。

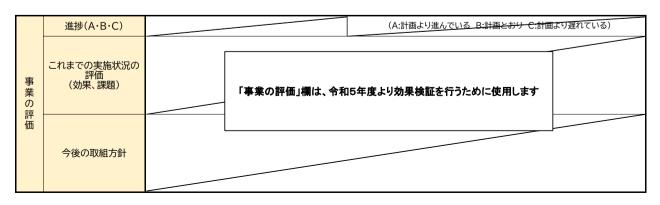
	1	年度		R4	R5	R6	R7	R8
	主な取組		●研修計画の立案 ●職員研修の実施 ●研修情報の周知 ●人事評価の実施 ●資格取得、自主研究活動に対する助成	●研修計画の立案 ●職員研修の実施 ●研修情報の周知 ●人事評価の実施 ●資格取得、自主研究活動に対する助成	●研修計画の立案 ●職員研修の実施 ●研修情報の周知 ●人事評価の実施 ●資格取得、自主研究活動に対する助成	●研修計画の立案 ●職員研修の実施 ●研修情報の周知 ●人事評価の実施 ●資格取得、自主研究活動に対する助成	●研修計画の立案 ●職員研修の実施 ●研修情報の周知 ●人事評価の実施 ●資格取得、自主研究活動に対する助成	
事業	見	込額(千F	円)	1,580	1,580	1,580	1,580	1,580
費	費 決算額(千円)		円)					
	職員研	· · 修実施	目標	7	7	7	7	7
活動指標	数(回)	実績					
指標			目標					
			実績					
B J		基準値又 (R	は現状値 ●)					
財政効	目標							
果	実績							
行	基準		は現状値 見込)	職員研修延べ受講者数	数(人)			
行政効果	目標			392	407	422	437	452
果	実績		398					



事業名	20 外	部人材の活用や人事交流の推進	担当課	人事課	作成年度	R4当初
行政改革大綱の 位置づけ	大綱主要事項	業務の効率・適正化	取組項目	職務遂行能力の向上		

目的·目標	外部人材の活用や人事交流の推進により、新たな知識やノウハウを身に付けることで、職員の職務遂行能力の 向上を図ることを目的とする。
現状と課題	国、県等との人事交流や民間人材の活用により新たな知識やノウハウの蓄積ができつつある。 一方で、新たな知識やノウハウについて、担当者や担当部署での蓄積に留まっているため、町全体で共有する 方法について検討する必要がある。
取組内容	人事交流等により得られた知識等について発表の場を設け、町全体で共有できるよう取り組む。

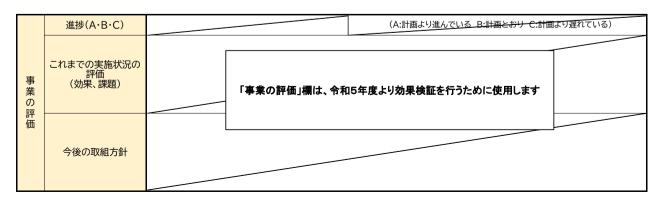
	1	年度		R4	R5	R6	R7	R8
→ ≠ > H17 6 H				●他団体との人事交 流の実施 ●人事交流成果発表	●他団体との人事交 流の実施 ●人事交流成果発表	●他団体との人事交 流の実施 ●人事交流成果発表	●他団体との人事交 流の実施 ●人事交流成果発表	●他団体との人事交 流の実施 ●人事交流成果発表
	主な取組							
事業	見	込額(千F	円)	0	0	0	0	0
費	決	·算額(千F	円)					
	外部人材の活 用(人) 目標 実績		目標	6	6	2	2	2
活動指			実績					
指標	人事交流の人		目標	2	2	2	2	2
	数(人))	実績					
財		基準値又I (R	は現状値 ▶)					
財政効	目標							
果	実績							
行		基準値又I (R3原	は現状値 見込)	職務遂行能力の向上約 のスキルアップにより	吉果を行政効果として 職務遂行能力の向上か	数値で表すことは困難 ⁻ 「見込める。	であるが、知識やノウノ	ハウの蓄積による職員
行政効果	目標							
果	実績							



事業名	21 大和ま	ほろば広域定住自立圏共生ビジョンの推進	担当課	企画財政課	作成年度	R4当初
行政改革大綱の 位置づけ	大綱主要事項	業務の効率・適正化	取組項目	広域連携の推進		

目的·目標	今後迎える人口減少社会に適切に対応するため、中心市である天理市と、その近隣町村である山添村、川西町、三宅町、田原本町で形成される「大和まほろば広域定住自立圏」において、相互に連携・協力、補完し合い、結婚から子育てまでの切れ目ない支援、圏域の魅力や働く場の創出、観光振興や産業振興による地域経済の活性化等により、地域の特性を活かした魅力あふれる圏域を目指すことで、定住人口や関係人口、交流人口の増加を図る。
現状と課題	「第2次大和まほろば広域定住自立圏共生ビジョン」は、天理市と町村が締結する協定に基づく具体的な取組の推進を明らかにしたもので、現在、本町では公共施設相互利用促進事業をはじめとする、教育、産業、観光、防災等の12事業を圏域で連携促進する事業としている。今後さらに人口減少が進むことが予測される中、連携による生活機能の強化、まちの活性化、住民サービスの向上、事業経費削減を目指し、既存連携事業の推進及びその取組に関する情報発信、新たな連携事業の検討が必要になっている。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響による圏域共通の課題を認識しつつ、連携を図る必要がある。
取組内容	天理市を事務局とする圏域市町村企画担当課で構成する会議を定期的に開催し、KPIによる既存事業の進捗 状況の管理、事業の効率化を図る。さらに、圏域の魅力向上に寄与する新たな連携事業を開拓、協定を締結し、 第2次共生ビジョンに掲げて推進する。

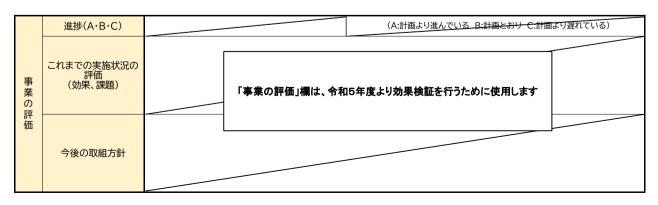
	1	年度		R4	R5	R6	R7	R8
	主な取組			●定期的な担当者会 議の開催 ●共生ビジョンに掲 げた事業の進捗管 理・効果検証 ●新たな連携事業の 検討	●定期的な担当者会 議の開催 ●共生ビジョンに掲 げた事業の進捗管 理・効果検証 ●新たな連携事業の 検討	●定期的な担当者会議の開催 ●共生ビジョンに掲げた事業の進捗管理・効果検証 ●新たな連携事業の検討の和7年度からの共生ビジョンの検討、策定	●第3次共生ビジョンの運用開始(~R11) ●定期的な担当者会議の開催 ●共生ビジョンに掲げた事業の進行である。 理・効果検証 ●新たな連携事業の検討	●定期的な担当者会 議の開催 ●共生ビジョンに掲 げた事業の進捗管 理・効果検証 ●新たな連携事業の 検討
事業	見	込額(千F	円)	0	0	0	0	0
費	決	決算額(千円)						
	圏域市町村企 画担当者会議		目標	3	3	3	3	3
活動指	出席回	数(回)	実績					
指標		目標						
			実績					
財		基準値又I (R●	は現状値 ▶)					
財政効	目標							
果	実績							
行		基準値又I (R3見	は現状値 見込)	公共施設相互利用対象	東施設利用者数(人)			
行政効果	目標			2,215	2,260	2,305	2,350	2,400
果実績			2,170					



事業名	22	税収確保	担当課	税務課	作成年度	R4当初
行政改革大綱の 位置づけ	大綱主要事項	持続可能な財政運営	取組項目	自主財源の確保		

目的・目標	徴収体制の維持・技術力の承継を図り、適正な滞納整理、滞納処分により、町税の収入未済額の縮減を図ると共に、差押した財産の換価などを行い、目標値の収納率達成を目指す。 令和3年度町税収納率97.9%を、5年間で0.6%向上させ、令和8年度町税収納率98.5%を目標とする。
現状と課題	本町の財政事情は厳しい状態に有り、今後大幅な増収が望めない状況の中、持続可能な財政基盤を維持するためには、自主財源を確保することがより重要であり、徴収体制の維持・技術力の承継を図り、適正な滞納整理、滞納処分に努め、収納率の維持向上が必要となる。
取組内容	自主財源の確保及び税負担の公平性の観点から、滞納者に対し文書による督促や催告、口頭による納税指導、一括納付が厳しい滞納者については分納相談を行っている。 また、納付資力があるにも関わらず、度重なる催告にも納付しない滞納者に対しては、滞納処分として預貯金 等や不動産の差押・換価を行い、滞納税に充当を行っている。

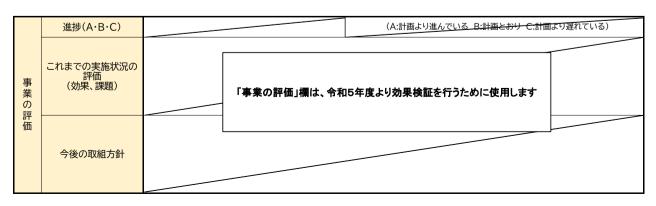
	:	年度		R4	R5	R6	R7	R8
主な取組		●徴収体制の維持 ●財産調査に基づく 適正な滞納処分 ●差押した財産の換 価等	●徴収体制の維持 ●財産調査に基づく 適正な滞納処分 ●差押した財産の換 価等	●徴収体制の維持 ●財産調査に基づく 適正な滞納処分 ●差押した財産の換 価等	●徴収体制の維持 ●財産調査に基づく 適正な滞納処分 ●差押した財産の換 価等	●徴収体制の維持 ●財産調査に基づく 適正な滞納処分 ●差押した財産の換 価等		
事業	見	已込額(千l	円)	2,185	2,185	2,185	2,185	2,185
業費	決算額(千円)		円)					
	町税収納率 目標		目標	98.10	98.20	98.30	98.40	98.50
活動指標	(%)		実績					
指標	目標実績		目標					
			実績					
財		基準値又 (R3)	は現状値 決算)	令和3年度収入額に対	する増収額(千円)			
財政効果	目標			7,600	11,400	15,200	19,000	22,800
果	実績	3,80	0,000					
行		基準値又 (R35	は現状値 見込)					
行政効果	目標							
果	実績							



事業名	23	ふるさと応援寄附推進事業	担当課	地域産業推進課	作成年度	R4当初
行政改革大綱の 位置づけ	大綱主要事項	持続可能な財政運営	取組項目	自主財源の確保		

目的・目標	人口減少や社会情勢の変化に伴い税収減が進む中、ふるさと応援寄附制度を活用し、本町または本町が行う施策を応援していただける方から寄附をいただくことにより、税収以外の財源の獲得に努める。
	平成29年より、ふるさと応援寄附金の受付窓口となるECサイトの拡充などに取り組んできたが、全国各地の市町村との寄附の取り合いの状態となっており、思うように寄附額が増えていない。 さらには、町民が他の自治体へ寄附をすることによる町民税の税控除額が大幅に増加しており、収支の悪化が顕著となっている。
取組内容	これまで取り組んできたECサイトの拡充、特産品の開発や町内事業者への働きかけによるお礼品の掲載数の増加、お礼品掲載ページの見直しによる訴求力向上などに引き続き取り組むほか、寄附金の使途の差別化による訴求などにより寄附額の増加に取り組む。

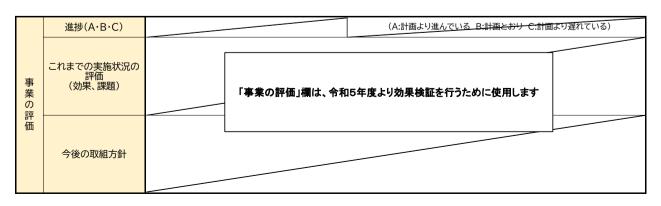
	í	年度		R4	R5	R6	R7	R8
主な取組		●返礼品の充実 ●ECサイトの拡充、 訴求力向上 ●町ふるさと納税の 情報発信	●返礼品の充実 ●ECサイトの拡充、 訴求力向上 ●町ふるさと納税の 情報発信	●返礼品の充実 ●ECサイトの拡充、 訴求力向上 ●町ふるさと納税の 情報発信	●返礼品の充実 ●ECサイトの拡充、 訴求力向上 ●町ふるさと納税の 情報発信	●返礼品の充実 ●ECサイトの拡充、 訴求力向上 ●町ふるさと納税の 情報発信		
事業	見	込額(千F	円)	51,000	51,000	51,000	51,000	51,000
費	決	·算額(千F	円)					
	返礼品登録数 目標 実績		目標	300	320	340	360	380
活動指標			実績					
指標		目標						
	実績		実績					
財		基準値又I (R2	は現状値 2)	ふるさと応援寄附制原	きによる歳入額(千円)			
財政効	目標			100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
果	実績	3	6,185					
行		基準値又I (R3原	は現状値 見込)					
行政効	目標							
果	果実績							



事業名	24	広告掲載等による収入の確保	担当課	秘書広報課	作成年度	R4当初
行政改革大綱の 位置づけ	大綱主要事項	持続可能な財政運営	取組項目	自主財源の確保		

目的·目標	安定した自主財源の確保および地元事業者等の育成・振興を図る。 そのために、多くの世帯へ配布される広報紙、場所時間を問わず情報を収集できるホームページのそれぞれの 利点を活かした広範囲情報発信媒体として、広報紙およびホームページに広告掲載枠を確保する。
現状と課題	広報紙への広告掲載、ホームページトップページ下へのバナー広告の掲載を行っている。なお広報紙については、応募いただいた事業者の商品等を掲載し、PRを図る「プレゼント企画」もスタートさせる。より広告掲載数を増加させるため、商工会への働きかけや広報紙およびホームページでの募集、チラシでの周知などを行う。
取組内容	毎月1日発行の広報紙で広告を掲載、およびホームページトップページ下などにバナー広告を掲載する。

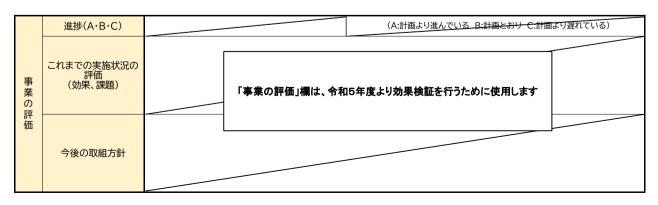
	í	年度		R4	R5	R6	R7	R8
主な取組			●広報紙での広告募 集 ●ホームページでの 広告募集	●広報紙での広告募集 集 ●ホームページでの 広告募集	●広報紙での広告募集 集 ●ホームページでの 広告募集	●広報紙での広告募集●ホームページでの広告募集	●広報紙での広告募 集 ●ホームページでの 広告募集	
事業費	見	込額(千F	円)	0	0	0	0	0
費	決	·算額(千F	円)					
	広報組 広告報	低の有料 最載数	目標	40	42	44	46	48
活動指標	(件)	実績						
指標	ホームの有料	ページ 広告掲 件)	目標	98	100	102	104	106
	載数(件)	実績					
財		基準値又I (R:	ま現状値 3)	広告等収入額(千円)				
財政効	目標			938	968	998	1,028	1,058
果	果実績		908					
行		基準値又I (R3原	は現状値 見込)					
行政効果	目標							
果	果実績							



ĺ	事業名	25	公共施設等の適切な維持管理	担当課	総務課	作成年度	R4当初
	行政改革大綱の 位置づけ	大綱主要事項	持続可能な財政運営	取組項目	公共施設マネジメント	の推進	

目的·目標	公共施設及びインフラ施設の老朽化による維持管理費の増加することが予想され、計画的に公共施設等の管理を行っていく。
現状と課題	令和3年度に公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設について試算すると年11.9億円(35年間)必要とされているが、普通建設事業費は年平均約2.7億円(平成22年~令和元年度)であるため、約9億円不足していることになる。人口減少や少子高齢化における人口構成の変化や住民ニーズの多様化を踏まえ、施設の統合や複合化、多機能化を進め公共サービスとしての必要なサービス水準を確保しつつ施設総量の適正化を検討し、本町を取り巻く社会環境の変化に応じた公共施設の効率的な維持・管理・運営が求められる。
取組内容	公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の施設総量の適正化を検討する。 「予防保全型」による維持管理の実施と長寿命化による負担コストの平準化、民間活力の導入も踏まえた効率 的な事業の実施と効果的な施設運営方法を検討する。

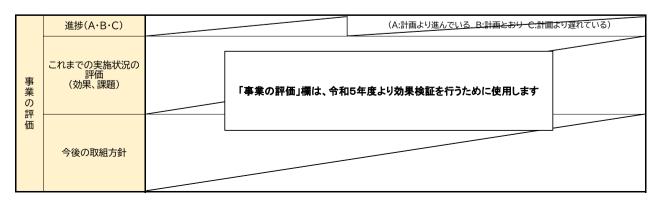
	1	年度		R4	R5	R6	R7	R8
主な取組			新 ●公共施設マネジメン	●公共施設再編等の 検討 ●固定資産台帳の更 新●公共施設マネジメントシステム導入 ●個別施設計画、再編向 基本方針の見直しに向けた調財産・分析・検討 ●公有財産活用方針の検討	●公共施設再編等の検討 ●固定資産台帳の更 新●公共施設マネジメントシステム導入の連用 ●個別施設司画、再にしている。 ●は大きのでは、またのでは、ま	●公共施設再編等の検討 ●固定資産台帳の更新 ●公共施設マネジメントシステム導入の運用 ●個別施設引画しいの見が、の見が、の見が、の見が、の見が、の見が、の見が、の見が、の見が、の見が、	●公共施設再編等の 検討 ●固定資産台帳の更 新●公共施設マネジメントシステム導入の運用 ●個別施設計画、再編 基本方針の見直し ●公有財産活用に向けた調査・分析・検討	
事業	見	込額(千F	円)	1,969	1,969	1,969	1,969	1,969
費	決	決算額(千円)						
	公共施設等の 再編の取組件		目標	1	0	2	2	2
活動指標	MAL CHILL		実績					
指標	目標実績		目標					
			実績					
財		基準値又 (R		維持管理費等の削減額 づく)	頃(公共施設等総合管理	計画(令和4年3月改	丁)策定時の中長期的	経費の試算結果に基
財政効果	目標			0	0	8,888	8,888	21,376
果	実績							
行		基準値又 (R35	は現状値 見込)	施設総量の適正化に。	よる維持管理コストの日	· E縮		
行政効果	目標							
米	果実績							



事業名	26	学校再配置計画事業	担当課	教育総務課	作成年度	R4当初
行政改革大綱の 位置づけ	大綱主要事項	持続可能な財政運営	取組項目	公共施設マネジメント	の推進	

目的・目標	今後、少子化がより一層進んでいくことが予想され、適正な教育環境が維持できなくなりつつある。子どもたちが、より良い教育環境の中で効果的な教育が受けられるように、田原本町立幼稚園・学校の適正配置(統廃合)を進める。
現状と課題	平成27年度に「田原本町学校・幼稚園規模適正化検討委員会」を設置し、平成27年8月に諮問し合計7回の検討委員会が開催され、平成29年1月に「答申書」を受領。令和2年度は、庁内会議、住民ワークショップを行い、「田原本町小中学校施設再配置基本計画素案」を策定した。令和3年度は、外部有識者や住民説明会を行い、再配置基本計画案に関しての意見聴取を行い、「田原本町小中学校施設再配置基本計画」を策定。令和4年度については、田原本小中学校施設再配置基本計画に基づく施設整備の基本構想を策定する予定である。
取組内容	令和4年度には、3校(東・北・田小)統合に向け、外部有識者、庁内検討会議を行い、統合候補地の選定や基本方針の設定など施設整備の基本構想策定予定。令和5年度から6年度にかけて、3校統合施設整備基本計画・基本設計、実施設計の策定を進め、令和7年度、8年度には建設、施工(工事)を行う予定。令和9年度から新校舎で授業を開始することを目指す。

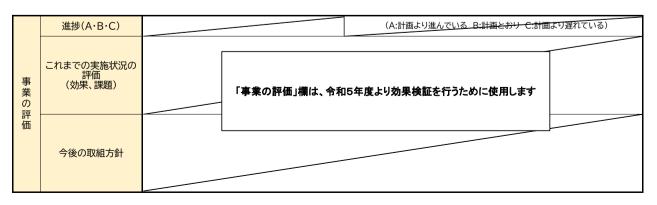
	1	年度		R4	R5	R6	R7	R8
主な取組			学校施設再配置基本 計画に基づく施設整 備の基本構想策定	学校施設再配置基本 計画に基づく施設整 備の基本計画・基本 設計	学校施設再配置基本 計画に基づく施設整 備の実施設計	建設、施工(工事)	建設、施工(工事)	
事業	見	込額(千F	円)	11,187	40,000	80,000	未定	未定
費	決	·算額(千月	円)					
	住民訪外部有	住民説明会や 外部有識者会		3	_	_	_	_
活動指標	議等の 数(回)実施回	実績					
指標		目標実績						
財		基準値又 (R	は現状値 ●)	3校統合することによ 計画・基本設計・実施語	り、校舎の維持管理費 设計策定予定	削減が見込まれる。令和	14年度以降に施設整	備の基本構想や基本
政効	目標			_	_	_	_	_
果	果実績							
行	基準値又I (R3列		は現状値 見込)	3校統合により、適正	な学校規模、教育環境を	を目指す。		
政効果	目標							
果	実績							



事業名	27	下水道経営の健全化	担当課	下水道課	作成年度	R4当初
行政改革大綱の 位置づけ	大綱主要事項	持続可能な財政運営	取組項目	公営企業の経営健全を	化	

目的・目標	適正な下水道使用料を確保するため、接続推進を図り、水洗化率の向上に取り組む。 また、経営状況の明確化を図り、中長期的な経営戦略のもと、下水道使用料の定期的な見直しを検討する。
現状と課題	下水道経営については、中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるよう平成30年度から10年間の経営戦略を策定した。しかしながら、公営企業会計導入時に策定した経営戦略のため、実情と乖離が生じており、令和4年度に見直しを予定している。ストックマネジメント計画に基づいた計画的、効率的な維持管理、人口減少による使用料収入の減少等、様々な社会的要素を十分に反映し、持続的なサービス提供と経営の健全化を念頭に、実現可能な経営戦略を策定・実行することが必要である。
取組内容	経営戦略に沿った、予算編成及び予算執行。 適正な下水道使用料を確保するため、接続推進を図り、水洗化率の向上。 経営状況の明確化を図り、中長期的な経営戦略のもと、下水道使用料の定期的な見直しを検討する。

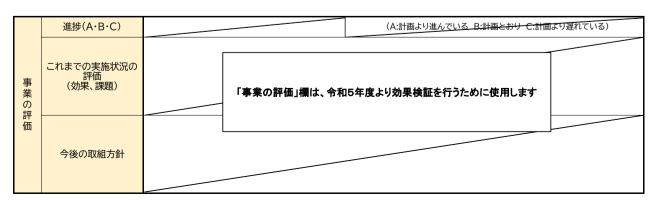
	1	年度		R4	R5	R6	R7	R8
主な取組		●経理事務等に関する支援・指導助言業務委託 ●下水道事業経営戦略見直し ●経営比較分析表作成	●経理事務等に関する支援・指導助言業務委託 ●経営比較分析表作成 ●下水道事業経営戦略の効果検証	●経理事務等に関する支援・指導助言業務委託 ●経営比較分析表作成 ●下水道事業経営戦略の効果検証	●経理事務等に関する支援・指導助言業務委託 ●経営比較分析表作成 ●下水道事業経営戦略の効果検証	●経理事務等に関する支援・指導助言業務委託 ●経営比較分析表作成 ●下水道事業経営戦略の効果検証		
事業	見	込額(千F	円)	5,773	3,868	3,868	3,868	3,868
費	決	·算額(千F	円)					
	水洗化	K洗化啓発件 数(件) 実績		200	200	200	200	200
活動指標	数(件.							
指標			目標					
		実績						
財		基準値又I (R:	は現状値 3)	使用料収入の確保(千	円)			
財政効	目標			413,237	432,515	432,545	432,575	432,605
果	果実績		2,485					
行	基準値 (R		は現状値 見込)	下水道水洗化率(%)				
行政効果	目標			91.7	91.9	92.0	92.2	92.4
果	実績 91.5							



事業名	28 ストッ:	フマネジメント手法を踏まえた長寿命化対策	担当課	下水道課	作成年度	R4当初
行政改革大綱の 位置づけ	大綱主要事項	持続可能な財政運営	取組項目	公営企業の経営健全を	化	

目的・目標	持続可能な下水道事業の実施を図るため、町全体の下水道施設の状態を点検・調査等によって客観的に把握・評価し、施設の状態を予測しながら、維持管理および改築・修繕を一体的に捉えて計画的かつ効率的に管理を行い、施設管理の最適化を目的とした長寿命化対策を行う。
現状と課題	昭和50年頃から整備が開始された下水道施設は、今後年を経るにつれて劣化が進み、施設を維持管理する費用の増大が見込まれる。こうした中で、計画的かつ効率的な施設管理を行うことにより、所期の機能を継続的に発揮していく必要がある。
取組内容	下水道ストックマネジメント計画に基づいて、下水道施設全体の今後の老朽化進展状況を考慮し、リスク評価等による優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改築を実施し、維持管理を計画的かつ効率的に行う。

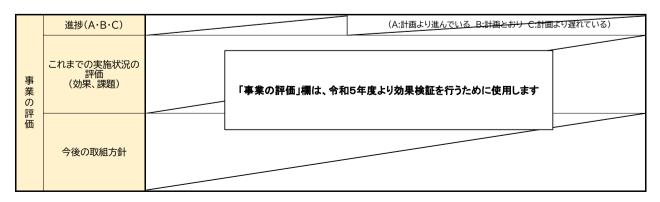
	年度			R4	R5	R6	R7	R8
主な取組				●ストックマネジメント手法を踏まえた調査・点検 ●ストックマネジメント手法を踏まえた長寿命化工事	●ストックマネジメント手法を踏まえた調査・点検 ●ストックマネジメント手法を踏まえた長寿命化工事	●ストックマネジメント手法を踏まえた調査・点検 ●ストックマネジメント手法を踏まえた長寿命化工事 ●ストックマネジメント手法を出事 ●ストックマネジメント手法を踏まえた長寿命化設計	●ストックマネジメント手法を踏まえた 調査・点検 ●ストックマネジメント手法を踏まえた 長寿命化工事	●ストックマネジメント手法を踏まえた 調査・点検 ●ストックマネジメント手法を踏まえた 長寿命化工事
事業	見	見込額(千円)		12,000	47,000	36,000	31,000	32,000
費	決算額(千円)		円)					
	打合せ会議 (点検・調査、 実施設計、更 新工事等) (回)		目標	4	6	6	6	6
活動指			実績					
指標	目標 実績		目標					
			実績					
財		基準値又は現状値 (R●)		ストックマネジメント手 る。(施設の点検・調査 が出来ない。)	法の導入により、201 結果次第で、修繕・改領	7年から30年間での: 楽工事が必要を判断す	コスト縮減効果を約24るため、現段階での効	億円と想定してい 果検証の目標値想定
政効果	目標			_	_	_	_	_
木	実績	_						
行		基準値又は現状値 (R3見込)						
政効	目標							
果	実績	実績						



事業名	29	補助金等の見直し	担当課	企画財政課	作成年度	R4当初
行政改革大綱の 位置づけ	大綱主要事項	持続可能な財政運営	取組項目	歳出の抑制		

目的·目標	持続可能な財政運営のため、町が交付している補助金の必要性、交付額及びその効果が適切であるか等について検証し、状況によっては見直し等を実施する。
現状と課題	町では、様々な分野において施策目的を効果的に実現するための有効な手段として、各種団体や特定の目的を持った事業などに対して補助金を交付している。補助金の執行については、補助金等事務手続きガイドラインに則り、適切に行われているかチェックをしている。しかし、補助金の中には長期に渡って継続的に交付しているものもあり、社会情勢の変化に対応しているかという視点から定期的に検証する必要がある。また、団体運営補助については、効果の検証が難しいことから事業補助への転換を検証する必要がある。
取組内容	統一的な交付基準により、全ての補助金について、補助の必要性や補助制度の適格性、有効性、透明性について検証し、見直し(継続、整理・統合、減額、新設、廃止等)を実施する。

	1	年度		R4	R5	R6	R7	R8
主な取組				補助金等事務手続 き・効果等の検証 補助金見直し基準の 検討	補助金等事務手続 き・効果等の検証 補助金見直し基準の 検討 補助金見直し	補助金等事務手続 き・効果等の検証 補助金見直し基準の 検討 補助金見直し	補助金等事務手続 き・効果等の検証 補助金見直し基準の 検討 補助金見直し	補助金等事務手続 き・効果等の検証 補助金見直し基準の 検討 補助金見直し
事業	見	込額(千F	円)	-	-	-	-	-
費	決算額(千円)		円)					
	補助金執行状 況の整理		目標	1	1	1	1	1
活動指	(回)		実績					
指標	補助金執行手 続き等の検証・ (回)		目標	-	1	1	1	1
			実績					
財		基準値又は現状値 (R●)		は、町が独自に支給している	団体補助が主な見直しの対象	源とし町の負担を伴わない福 となる。R4で対象となる団 補助の目標値を検討していく	本補助を抽出し、その実績値を	含まれるため、本事業で を算出する。R5からその一
財政効	目標			-	-	-	-	-
果	実績	-						
行		基準値又は現状値 (R3見込)			•	1	1	
行政効果	目標							
果	実績							



事業名	30	使用料・手数料等の見直し	担当課	企画財政課	作成年度	R4当初
行政改革大綱の 位置づけ	大綱主要事項	持続可能な財政運営	取組項目	歳出の抑制		

目的·目標	持続可能な財政運営のため、使用料・手数料等について、適正な受益者負担の原則に則り料金設定の見直しを行い、歳出の抑制を図る。
現状と課題	行政サービスについて、使用料・手数料等として利用者(受益者)から徴収するものは、そのサービスを利用する特定の者が利益を受けるものであるという前提から、その受益の範囲内で行政サービスの対価として負担を求めるものである。 従って、使用料・手数料等の設定については、利用する者としない者の均衡を考慮し、行政としての関与の必要性を明確にし、負担の公平性を確保しなければならない。
取組内容	使用料・手数料等に係るコストの算定方法及び負担割合の明確化や、無料施設の有償化の是非等を検討し、必要に応じて料金設定の見直しを実施する。

	年度			R4	R5	R6	R7	R8
主な取組				使用料・手数料等の 状況の調査 使用料・手数料等の 見直し基準の検証	使用料・手数料等の 状況の調査 使用料・手数料等の 見直し基準の検証 使用料・手数料等の 見直し	使用料・手数料等の 状況の調査 使用料・手数料等の 見直し基準の検証 使用料・手数料等の 見直し	使用料・手数料等の 状況の調査 使用料・手数料等の 見直し基準の検証 使用料・手数料等の 見直し	使用料・手数料等の 状況の調査 使用料・手数料等の 見直し基準の検証 使用料・手数料等の 見直し
事業費	見込額(千円)		円)	-	-	-	-	-
費	決算額(千円)		円)					
	使用料・手数 料等の状況調査(回)		目標	1	1	1	1	1
活動指			実績					
指標	使用料・手数 料等の見直し の実施(回)		目標	-	1	-	-	-
			実績					
財		基準値又I (H29~F	は現状値 R元平均)	使用料及び手数料の	実績額(千円)			
財政効	目標			225,350	226,500	226,500	226,500	226,500
果	実績	225,350						
行		基準値又I (R3原	は現状値 見込)					
行政効	目標							
果	実績	績						

